

四国地方整備局におけるバリアフリーの取組



令和6年8月8日

国土交通省 四国地方整備局

主要事業における取組事例について

- 河川事業(事例:今切川かわまちづくり)
様々な人が河川利用できるよう、緩傾斜坂路などの施設整備を実施。
- 道路事業(事例:国道11号かちどき橋南詰交差点)
特定道路におけるバリアフリー対策を実施。
- 営繕事業(事例:今治港湾合同庁舎)
国の機関の施設の新築において、多様な利用者の来庁を想定した施設整備を実施。
- 公園事業(事例:国営讃岐まんのう公園)
国営公園においては、多様な利用者の来園を想定した施設整備を実施。
- 港湾空港事業(事例:八幡浜港フェリーターミナル)

今切川かわまちづくりの事例

- 北島町と協働してかわまちづくり整備事業を実施。
四国地整では、河川管理上必要な基盤整備として「緩傾斜坂路」や「水辺へのアクセス坂路」を整備。



休憩できるように3箇所の平場を設置



特定道路におけるバリアフリー対策事例

〈国道11号 かちどき橋南詰交差点〉



- 当該箇所は一般国道11号の起点付近に位置し、一級河川吉野川水系の新町川に架かるかちどき橋の南詰の交差点。
- 歩道高の見直しを実施
約20cmの嵩上げを行うことにより8%の基準を満足。

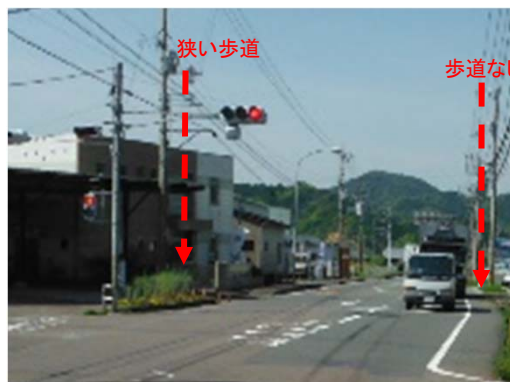
その他のバリアフリー取組事例

横断歩道橋エレベーターの整備



- ・移動の利便性と、より高い安全性を確保するため、横断歩行者の多い場所にエレベーターを設置。
(192号八百屋町西横断歩道橋エレベーター)
- ・塔屋の外装には乳白色のガラスブロックと磁器タイルを使用しており、夜にはガラスブロック内の内照ランプが点灯するなど、景観にも配慮。

既設歩道改良時における再整備



既設歩道の状況



改良後の状況

利用者の安全確保のために改良が必要な箇所は、順次再整備を実施。
左記は、歩道を新設・拡幅することで安全に通行できるスペースを確保した事例

営繕事業におけるバリアフリー取組事例

今治港湾合同庁舎

- 多様な利用者の来庁を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 敷地入口から庁舎まで段差の無いアプローチを整備するなどの取組みを実施。

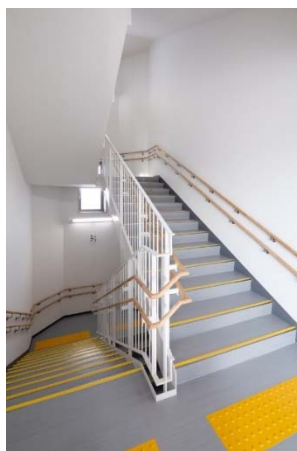


庁舎外観
(エントランス側)

主な整備事例



アプローチ
(段差無し、点字表示)



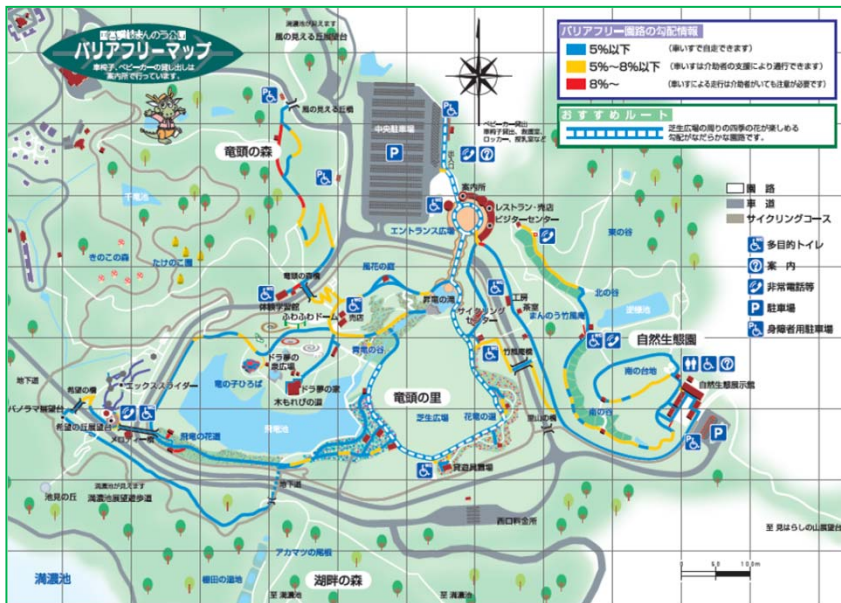
主階段
(2段手摺、点字表示)



バリアフリートイレ
(手摺、オストメイト、おむつ交換台)

国営公園におけるバリアフリー取組事例

国営讃岐まんのう公園



- 様々な公園利用者を想定し、バリアフリー法の移動円滑化誘導基準を満足した施設整備を実施。
- 車いす等での園内散策のしやすさにも配慮し、園路の勾配やトイレ設備等の情報を記したバリアフリーマップをホームページにて公表。

車いすでの移動に配慮した園内の整備



緩勾配で車いす同士の離合にも配慮した通路幅の確保



段差なしで立ち寄れる園内トイレ



肢体不自由者用駐車場と段差の無い園内通路

公園施設の配慮事項

肢体不自由者や視覚障害者等の利用しやすさに配慮した施設
バリアフリーキャビン



段差の無いアプローチ

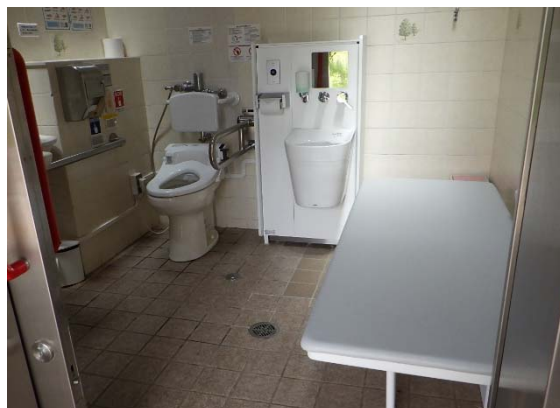


屋外から段差無く進入できる玄関



段差の無い屋内と
昇降式流し台

公園内便所



介助に配慮した多目的便所



子育てに配慮しオムツ交換台増設



わかりやすいトイレの点字案内

旅客施設におけるバリアフリー取組事例

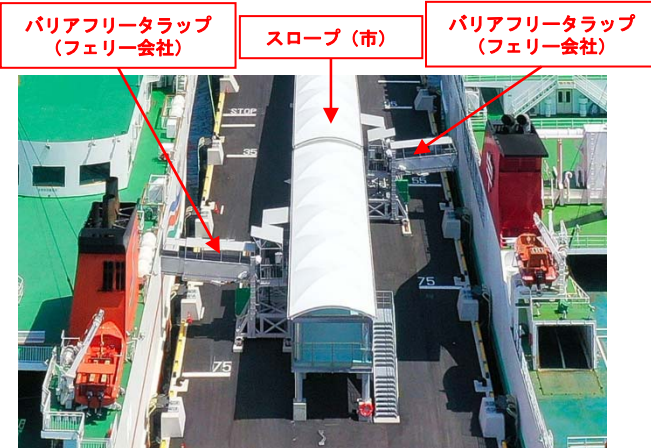
八幡浜港フェリーターミナル（R4.4.1供用開始）

すべての方の利用しやすさに配慮した事例

主な整備事例



八幡浜港フェリーターミナル全景



スロープとフェリーの乗降口
バリアフリータラップはフェリー会社が設置

フェリーターミナルビル（津波避難ビル）
（鉄筋コンクリート造4階建）

- 棧橋上に耐震性能を有したバリアフリー整備ガイドラインの基準を満たしたスロープを整備しました。
- ビルからフェリーに乗り込むまでの経路に段差が無く、高齢者や車いすの方だけでなく、キャスター付キャリーケース、ベビーカーをご使用する方にも優しい構造です。
- 点字ブロック、多機能トイレにオストメイト設置、思いやり駐車場、授乳室の整備など行いました。



授乳室



地元小学生の施設見学状況
安全にフェリーを間近で見学できます



多機能トイレ
オストメイト対応トイレ